

## 健康相談（長時間労働者面接指導）のご案内

長時間労働者に対する産業医面接指導につきましてご案内させていただきます。  
面談予定者へ十分ご説明の上、必要資料をご準備頂きまして下記宛ご送付下さい。

### 【ご利用の際の流れとご説明】

～事業所様のご準備～

①『利用申込書』のご記入・ご入力 ⇒メール(excel・pdf) 添付でお送り下さい。

※ 事業場情報・本社情報・チェックボックス等に洩れなくご記入下さい。

※ 相談場所の希望、ご事情等、連絡欄へご記載下さい。

②『面接指導の申出書・事前質問票』（4ページあります。）

ア⇒ P1-1、P1-5、P1-6、P4-26 へ担当者がご記入

イ⇒ 面談希望者へ趣旨及びP1-2、P1-4の説明をして用紙を渡し記入勧奨して下さい。

ウ⇒ 回収（ご本人の記入欄に漏れがないか必ずご確認下さい。）

※ 特に、P1=氏名ふりがな、事業所名、睡眠時間、具体的職務内容、P2～3 合計点数

③直近の健康診断票のコピー（個人データ詳細が判るもの）

・健診票のコピーは縮小せず原寸で見やすい濃さでお願いします。

④上記①②③のご準備完了後 ⇒下記宛ご郵送下さい（その際到着日ご一報下さい。）

※FAX・メールでの受け付けはしておりません。

・ホチキス止めをなさらないで下さい。（こちらで控えをとらせていただく為）

・複数名ご依頼の場合は①②③を1人分ずつクリップ留めかファイルで分けて下さい。

・A4サイズより小さく折らずに封入してお送り下さい。

～コーディネーター小島より～

⑤到着資料の内容確認後、日程調整し、ご案内可能日時・場所のご連絡をいたします。

・相談は毎週1回、柏・松戸・野田・流山・我孫子の各市で順に行なっております。

・会場は、各市医師会 又は医療機関となります。（事業場所在の市以外へのご案内も可能です。）

・事業場訪問の場合は別日程で対応いたします。比較的早期にご案内の可能性がありますのでご希望の際はお知らせ下さい。（但し新規お申込みの事業所様優先で複数名同時面談の場合）

⑥面談当日 ⇒ご案内の5分前に会場にお越し頂ける様ご配慮と下記ご説明願います。

※日時確定後のキャンセル・変更はご容赦願います。

終了後【面接指導結果報告書・意見書】をご本人にお持ち帰り頂きます。

ご担当者への郵送は行いません。ご本人より会社へ提出頂く様、事前にご説明下さい。

**※本事業は企業規模で50人未満の小規模事業場を優先して対応させて頂く無料の行政サービスです。**

お申込み順ではありませんのでお申込時点での日時のご指定には応じかねます。又、準備調整の関係上書類到着から最低でも1か月程度はお待ち頂きますのでご了承の程お願いいたします。

事前のご案内は以上でございます。移動して相談を行っている関係上、下記には常駐していません。お問い合わせ等、携帯へご連絡の際はメッセージを残して下さい。よろしく願いいたします。

書類送付及び  
お問い合わせ

〒277-0845 柏市豊四季台1-1-118  
柏地域医療連携センター 柏市医師会内  
東葛北部地域産業保健センター  
コーディネーター 小島 幸江  
TEL 080-9370-2053  
Mail sangyohoken-tokatu@mbr.nifty.com